

競技者 及び 関係者の皆様へ

海外製サプリメント

「ANAVITE（アナバイト）」に関する注意喚起

公益財団法人日本水泳連盟 アンチ・ドーピング委員会 医事委員会

この度JADAから、H28年に開催された国民体育大会出場競技者がドーピング違反を起こした事例報告がありました。この競技者は、米国製の「ANAVITE」を服用し、ドーピング検査で禁止物質の蛋白同化薬（筋肉増強剤）が検出されました。

サプリメント（栄養補助食品）は「食品」であるため、含まれている成分が全て表示されているとは限りません。成分として禁止物質が表示されていないサプリメントでも禁止物質を含むことがあります。また、発売後に途中で違う成分が含まれるようになっているものもあります。

今回の事例でも、以前に「ANAVITE」を服用してドーピング検査を受けた結果、検査の異常が指摘されなかったために「ANAVITE」を使用し続けていた様子です。

再三の連絡ですが、「サプリメント」に頼らずに必要なエネルギーや栄養素は食事から摂ることが基本です。

今一度、競技者としての自覚と責任をご確認ください